

博物館 topics

那覇市歴史博物館企画展

『戦時体制下の沖縄』

～ 沖縄戦への道 ～

沖縄戦は、十数万人の尊い命が失われた地上戦でした。沖縄戦戦没者の「慰霊の日」は、6月23日で、沖縄の各地で慰霊祭が挙行されています。慰霊の日、第32軍司令官牛島満が自決した6月23日(一説には22日)とされ、事実上の沖縄戦が終結した日にちなんでいます。そこで、当館でも企画展「戦時体制下の沖縄 ～ 沖縄戦への道～」を開催し、主に10・10空襲以前における戦時体制下の沖縄で、老若男女を問わず、日本による庶民の動員や沖縄戦の様相などを紹介します。

1879(明治12)年に琉球王国が解体されて沖縄県が設置されました。以後、沖縄は日本の領土に組み込まれました。1937(昭和12)年に日中戦争、1941(昭和16)年には太平洋戦争が勃発し、1945(昭和20)年に日本は敗戦を迎えました。戦



▲波上周辺での出征激励会の様子

後沖縄は日本本土と分離され、1972(昭和47)年5月15日に「日本復帰」となります。こうした沖縄の近現代史を知るうえでも、戦時体制下の沖縄と沖縄戦の様相は極めて重要な歴史的出来事です。

今回の企画展では、国家総動員法に基づく各種統制令、大政翼賛会と隣組、男性が戦地に出征する一方で、女性が「銃後の守り」としての役割を与えられた男性と女性との関係性、「小国民」と呼ばれた子供たちの学校生活などを通じて、沖縄の人々が戦争に巻き込まれていく姿を紹介いたします。



▲1937年(昭和12)年頃汀良町の国防婦人会

開館時間 10 時～ 19 時 木曜休館 ☎ 869-5266

那覇市立壺屋焼物博物館イベント情報

第11回 ユッカヌヒーアート展

県内で活躍する様々なジャンルのクリエイターたちが、沖縄の昔ながらの子どもの日・ユッカヌヒー(旧暦5月4日)にちなんで、大人が見てもおもしろい、そして子どもが見ても楽しめる、そんな作品を大集合させます。

日 6月10日(火)～15日(日)

場 3階 企画展示室 費 無料



▲昨年のユッカヌヒーアート展の様子

学芸員と展示を見よう ～常設展ギャラリートーク～

日 6月15日(日) 午前10時から30分程度

費 常設展の観覧料が必要です(市内の小・中・高校生は無料)

申 不要。当日、博物館1階受付前に集合して下さい。

- ・常設展観覧料(一般 315 円、高校・大学生 210 円、中学生以下 105 円) ※各種割引も有
- ・無料駐車場 3 台分あり ※満車の場合はお近くの有料駐車場をご利用ください



▲常設展示ギャラリートークの様子



壺屋焼物博物館

開館時間 10 時～ 18 時 (入館は 17 時半まで) ☎ 862-3761

月曜休館 ※ただし、月曜が祝日の場合は開館 FAX 862-3762

協働さん

いらっしやい!



市民・事業者・行政が支え合う協働のまちづくりに取り組む団体、個人を紹介します。

第39回 佐久川 伊弘さん(高齢者複合施設 うえの家)

「私たちの『やさしさ』を引き出してくれるのは、高齢の方や障がいのある方など社会的に弱者と言われる方なんです」と話すのは、高齢者複合施設うえの家の施設管理者、佐久川伊弘さん。3・11以降、テレビで何度もながれる公共広告に気づかされたそうです。

社会的弱者は私たちの宝物であり、お礼を言われて元気になるのは自分たちだと、みんなが気づけば那覇市はもっと『やさしいまち』になれるという発想です。「すごい活動をしている方々が協働でつながったらどんな困難なことも前進できる」と思ったのが協働大使の委嘱を受けた理由でした。

昨年は、協働大使の健康福祉部会で認知症の方々を地域でサポートする「認知症サポーター養成講座」を開催。認知症や障がいがあったとしても、ここに住み続けたいという希望を叶えるまちづくりを目指しています。

「高齢者が力ラダ全部を使って表現

やさしさを引き出すために

しているのは自分達へのメッセージ」高齢者と接する人に佐久川さんが必ず伝えていること。高齢者のひとつ一つの言葉や行動は、食事や健康の大切さ、生きるありがたさを教えてくれる。そのメッセージの受取り方次第で私たちの生き方に変化をもたらしてくれるといえます。

サポーター養成講座は今後、各地域や小学校、中学校でも開催していく予定です。

また、佐久川さんの施設では地域の方が地域のために活用できる「地域交流室」を開設しており、利用は9時～21時。営利活動は禁止だが那覇市内の方ならどなたでも使用できます。

そこから、また新たな協働の芽が生まれていくのですね。



【お問い合わせ】
那覇市文化協会 うちなーぐち部会
桑江良勝 名嘉山秀信
☎ 090-4347-8798

うちなーぐちや あじくーたー



今月のテーマ

たましい & たましい

【説明文】
6月は鎮魂の月、「たましい」は靈魂のこと。生きている人の魂は「マフイ」と言います。似たような言葉の「たましい」は精神、しっかりした人の心のことです。また、「たましい」は取り分という意味でも使われます。

【例文】
娘：「たーりーたい今日や、6月23日、慰霊の日やいびん。」
父：「仏壇めんかい、平線香、菓子、うさぎてい、戦うてい命失たる魂(たましい)、慰みらな。」
娘：「うー、仏壇めんかい、手さーち、フットー、さびーん。」
父：「うー、うー、うー、さびー、サータンダギー、泣たましやさ。」
娘：「くわっちーさびら、まーさぎさ、揚ぎてい、あーびーんや。」
【和訳】
娘：「お父さん、きょうは6月23日で慰霊の日ですね。」
父：「仏壇に、平和の願い事で平線香、お菓子供えて、沖縄戦でなくなった魂を慰めよう。」
娘：「はい、慰霊前に手を合わせ、うーとーとーします。」
父：「それ、お供え物の『さーたーあんだーぎー』は、お前の分だよ。」
娘：「こそそうになります、美味しいそうに、揚げてありますね。」



代表社員弁護士 岡野 浩 巳

交通事故 相続 離婚

借金問題・過払金返還請求

相談して「良かった」という声を多数頂いております!!

当事務所は、企業法務にも力を入れておりますので、経営者の方もご相談ください。

ご相談は何度でも無料

※個人のお客様のみとさせていただきます。

～ 明日のためにできること、今あなたとともに。～

弁護士 法人 岡野法律事務所

はいさい那覇支店 社員弁護士 安本 良太 (沖縄弁護士会所属)

岡野法律事務所は代表社員弁護士 岡野 浩巳をはじめ8名の弁護士が所属しております。

フリーダイヤル ☎ 0120-55-7840

〒900-0023 沖縄県那覇市楚辺1丁目5番17号 プロフェスビル那覇2階

<http://www.okano-okinawa.jp/>

女性秘書が丁寧に対応させていただきます

広告